



～震災への備え～

もしもの時のために、知っておいてほしいこと

災害時給水ステーション

大震災などにより広範囲に断水が発生した場合に、水道局ではお客さまに应急給水を行う「災害時給水ステーション」を開設します。もしもの時のために、普段から災害給水ステーションの場所を覚えておくようにしましょう。（裏面へ）

(1) 給水拠点



お住まいからおおむね半径 2km の距離内にある給水拠点に開設します。

(2) 避難所



避難所内の应急給水栓又はあらかじめ指定された消火栓等に、区市町が仮設の蛇口を設置して開設します。



東京都水道局
アプリなら場所・
開設状況も把握で
きます！

「災害時給水ステーション」には、**ポリタンクや給水袋、ペットボトルなど水を入れる容器**をお持ちください。

くみ置きをしよう！

地震によって断水が発生した場合、くみ置きしておいた水道水が役に立ちます。

ポイント① 蓋のできる容器に口元まで入れる

○清潔で蓋のできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、口元までいっぱい水道水を入れてください。

○浄水器を通したり、沸かししたりすると、消毒用の塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。

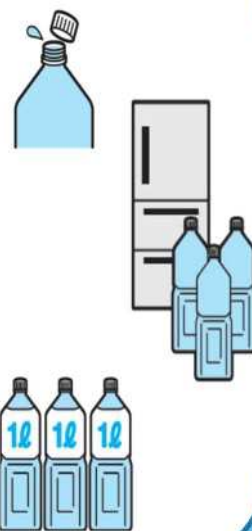
○くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずにコップなどに注いでから飲みましょう。

ポイント② 1人1日3リットル

○人間に必要な水の量は1人1日3Lです。この量を目安に、3日分程度の汲み置きをしてください。

ポイント③ 常温で3日間、冷蔵庫では10日間

○塩素の消毒効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。日付をメモしておくとう便利です。



お引越しの際は水道局へご連絡ください

お引越しの際は、水道ご使用の開始届や中止届が必要となります。

お引越しの日付が決まりましたら、お早めに水道局お客さまセンターにご連絡又は東京都水道局アプリからのお申し込みをお願いいたします。なお、お引越しシーズンは水道局お客さまセンターへのご連絡が大変混雑いたしますのでご了承ください。

水道局お客さまセンター（日曜・祝日を除く 8時30分～20時00分）

0570-091-100（ナビダイヤル）、

03-5326-1101 又は 042-548-5110



▲ホームページはこちら



練馬区周辺の災害時給水ステーション



近隣区市の 災害時 給水ステーション

- ⑥ 都立城北中央公園
- ⑦ 都立板橋高等学校
- ⑧ 区立西徳第二公園
- ⑨ 区立江古田の森公園
- ⑩ 区立みずのとう公園
- ⑪ 上井草給水所
- ⑫ 区立井草森公園
- ⑬ 保谷町給水所
- ⑭ 西東京栄町配水所



災害時給水
ステーション
(給水拠点)の
一覧はこちら



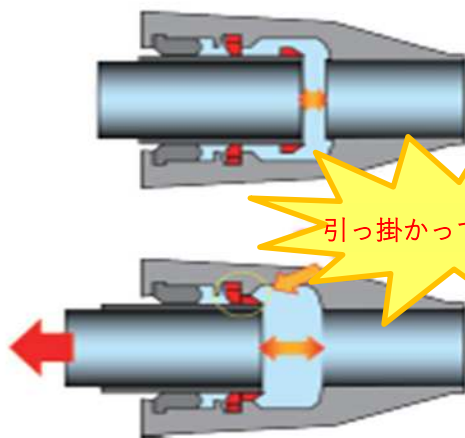
地震などの災害が発生し、水が出なくなったときは、ここで水をお配りしますので、事前に近くの給水拠点を確認しておきましょう。



地震に強い配水管～耐震継手管への切り替え～

耐震性の高い配水管への切り替え工事を行っています。工事へのご理解ご協力お願いいたします。

耐震継手管の特徴



引っ掛かって抜けない！



地震で揺れが発生しても
管が抜け出さない

東日本大震災でも、
耐震継手管は全く被害を
受けなかったんだよ。



令和5年度末耐震継手率 練馬区 64% 東京都全体51%